

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2018年10月15日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構宮崎江南病院

院長 白尾 一定

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

- ①薬剤部門システムの物品調達及び構築に伴う役務
- ②システム運用保守役務
- ③システム開発役務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

- ①2019年2月28日
- ②上記①の検収翌月1日から5年間
- ③2019年3月31日

(4) 納入場所

独立行政法人地域医療機能推進機構宮崎江南病院

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜価格を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条で示す特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (3) 開札日までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (6) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。

- (7) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において『物品の販売』又は『役務の提供等』でA、B及びC等級に格付され、且つ九州沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (8) 調達物品に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを確約できる者であること。
- (9) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて高度管理医療機器等の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

3 契約条項を示す場所

〒880-8585 宮崎県宮崎市大坪西1丁目2番1号
独立行政法人地域医療機能推進機構宮崎江南病院 事務部経理課契約係 倉永 高樹
電話 0985-51-7575 内線103

4 入札書の提出ほか手続き等

- (1) 入札説明書の交付期限及び交付場所
2018年10月15日（月）から2018年10月30日（火）まで
土曜、日曜及び祭日を除く毎日9時00分から17時00分までの間、上記3の担当部署にて交付する。
- (2) 入札説明会は特に予定しない。
- (3) 入札書の受領並びに提出方法
入札書は開札当日に会場まで直接持参すること。
郵送による入札書提出の場合は書留郵便によるものとし、開札前日の17時00分までに上記3の担当部署に必着すること。
- (4) 開札日時及び場所
2018年11月1日（木）10時00分 当院大会議室

5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達物品を納入できることを証明する書類を準備のうえ、2018年10月30日（火）までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 「要」
- (6) 契約の相手方の決定方法
契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 詳細は入札説明書による。